

会 長	局 長	係 員

## 平成 2 6 年 第 9 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 8 月 4 日（月） 1 4 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（12人）は次のとおりである。

1 番 中 村 仁	3 番 安 保 均	4 番 小 館 正 光
5 番 木 村 隆 一	6 番 小 館 康 弘	7 番 亀 田 静 子
8 番 畑 澤 富 子	9 番 木 村 功	10 番 中 村 道 義
11 番 中 村 吉 夫	12 番 目 時 勝 則	13 番 熊 谷 直 美

2. 欠席委員（1人）

2 番 奈 良 延 浩

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 近 藤 肇          事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

5 番 木 村 隆 一          6 番 小 館 康 弘

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

- |     |          |                                  |
|-----|----------|----------------------------------|
| 第 1 | 議案第 9 号  | 農地証明について                         |
|     | 議案第 10 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請書について          |
| 第 2 | 協議第 2 号  | 下限面積の設定について                      |
|     | 協議第 3 号  | 第 58 回秋田県農業委員大会における要請事項の検討について   |
| 第 3 | その他第 1 号 | 農業者年金加入推進部長の選任について               |
|     | 第 2 号    | 農業委員地区担当区域について                   |
|     | 第 3 号    | 平成 26 年度水稲作況調査の日程について            |
|     | 第 4 号    | 平成 26 年度東北・北海道農業活性化フォーラムへの参加について |
|     | 第 5 号    | 農業委員会監査委員の選任について                 |

事務局長（近藤） 只今から平成 26 年 8 月 4 日招集平成 26 年第 9 回小坂町農業委員会を開会いたします。（14：00）

議 長（熊谷） 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事 務 局（宮館） 本日は 2 番奈良延浩委員は欠席、4 番小館正光委員から遅れる旨、連絡がありました。

議 長 只今の出席者は 12 名です。よって、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議 長 本日の会議録署名委員を指名します。5 番木村隆一委員、6 番小館康弘委員の両名を指名いたします。

議 長 議事に入ります。日程第1、議案第9号農地証明について、事務局より説明を求めます。

事務局長 (議案9提案理由朗読)  
事務局 経緯詳細説明  
小坂字銭盛地内の1筆で現在の地目は原野です。平成22年より畑として使用しており、地目を畑として登記したいので証明してくださいとの申請です。なお、現地は、9番委員の立ち会いで畑と確認しております。

議 長 9番委員は何か補足することはありますか。  
9番委員 (木村功) 事務局の説明のとおりです。

議 長 ただいまの説明について質問意見等ございましたら発言をお願いします。  
(質問等なし)

議 長 発言が無いようなので議案第9については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議 長 議案第9については、原案どおり承認といたします。  
(14:05)

議 長 次に、議案第10号農地法第5条の規定による許可申請書について、事務局より説明を求めます。

事務局長 (議案10提案理由朗読)  
事務局 経緯詳細説明  
荒谷字三ツ森地内の1筆2,179㎡です。譲渡人Aより譲受人Bが畑を購入し資材置き場と一般個人住宅用地にするものです。場所は北・東・南側は林、西側は工業団地となっており、周辺に影響が無く適地と判断し、申請したものです。

議 長 ただいまの説明について、12番委員から現況について補足することはありますか。  
12番委員 (目時) 場所は周囲が林で緩衝地帯があり問題は無いかと思えます。現地は所有者が牛を飼っていたため採草地として利用してあったものです。心配なのは重機を置くようなので、漏れた油についてどうなのかと心配しております。

議 長 現況については問題ないようですが、重機等の漏れた油について心配しているようです。その他、ただいまの説明について質問意見等ございましたら発言をお願いします。  
(質問等なし)

議 長 無いようなので、事務局は油の件について説明をお願いします。  
事務局 配置図のとおり駐車スペースから隣接地まで緩衝地があり、また、被害防除計画に書かれているとおり、雨水や汚水は浄化槽等を経由し東・南側に流れるのではなく、道路側(西側)側溝に流れる予定になっています。

議 長 12番委員よろしいでしょうか。  
12番委員 はい

議 長 その他 質問等ありますか。  
(質問等なし)

議 長 発言が無いようなので、議案第10については原案どおり許可相当とすることにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議 長 議案第10については、原案どおり許可相当といたします。  
(14:17)

議 長 続いて、日程第2、協議第2号下限面積の設定について、事務局より説明を求めます。

事務局 (協議2提案理由朗読)

経緯詳細説明  
方針としては現行の下限面積10アールを維持する。理由は遊休農地率が低いため。審議をよろしく願います。

議長 ただいまの事務局の説明について、質問等ございましたら発言をお願いします。  
(質問等なし)

議長 発言が無いようなので、協議2については終了しますがよろしいでしょうか。  
(よいとの声あり)

議長 それでは、協議2については原案のとおり決定します。  
(14:21)

議長 続いて、協議第3号第58回秋田県農業委員大会における要請事項の検討について、事務局より説明を求めます。  
事務局 (協議3提案理由朗読)  
経緯詳細説明  
県農業会議より、農業委員大会における要請事項を検討し、提出してくださいとの依頼がきておりますので、協議をお願いします。

議長 事務局から説明があったとおり、要望がある場合は、農業委員大会を通じて要請しなければなりません。もしみなさん個別にお考えがありましたら、事務局へ今月13日まで、お知らせ願えたらと思います。それでよろしいでしょうか。  
(よしという声あり)

議長 それでは、協議第3については終了します。  
(14:24)

議長 続いて、日程第3、その他1 農業者年金加入推進部長の選任について、事務局より説明を求めます。  
事務局 経緯詳細説明  
委員が改選になりましたので、改めて農業者年金加入推進部長を委員のみなさんで決めてくださるようお願いいたします。

議長 前は4番委員に担当してもらいましたが、改選になりましたので新たに選任してほしいとのことです。

議長 暫時休憩します(14:28)

議長 再開します。(14:38)

議長 休憩中に話し合われたとおり、もう少し熟慮してもらい検討することで案件は保留することにさせていただきます。それまでは現在登録している4番委員に延長してもらうことをお願いします。以上でその他1については終了します。  
(14:39)

議長 次に、その他2 農業委員地区担当区域について、事務局の説明を求めます。  
事務局 委員全員で全町をカバーするのは厳しいので、担当区域を決めて随時農地パトロール等を行ってほしいと思います。事務局で41ページのとおり配置案を作らせていただきましたので協議してくださるようお願いいたします。

議長 みなさん、この区域案でいかがでしょうか。  
4番委員 3番と4番の担当を交換してください。  
(小館正)

事務局 わかりました。

議長 それ以外ありますか。  
(なし)

議長 それでは3番と4番の担当地域を交換し、それ以外は原案のとおり担当することをお願いします。以上でその他2については終了します。  
(14:43)

議 長 続いて、その他 3 平成26年度水稲作況調査の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 9月に水稲作況調査を今年も行う予定です。そこで車両等の手配の関係で日時を協議してもらいたく提案しました。

議 長 事務局で原案があったらお知らせください。

事務局 22日はどうでしょうか。

11番委員 今年の穂の出ぐあいを見れば早くなるかと思えますけど、例年より刈り取りが早まるのではないかと思えますので、作況調査は早めたほうが良くないですか。

議 長 各地区の祭典等の行事を考えれば16日、それがダメであれば遅くなりますが22日となりますが、どちらが良いでしょうか。  
(16日が良いとの発言が複数ある)

議 長 そうすれば9月16日に行くことで進めたいと思います。

事務局 9月16日火曜日で準備したいと思います。コースについては例年と同じで、集約は役場会議室で行うよう準備を進めます。

議 長 それではその他 3 については終了します。  
(14 : 49)

議 長 続いて、その他 4 平成26年度東北・北海道農業活性化フォーラムへの参加について、事務局より説明を求めます。

事務局 経緯詳細説明  
前回も触れましたが東北・北海道農業活性化フォーラムが盛岡市であります。内容につきましては要項のとおりです。移動の予定も書かれているとおりです。参加の有無は確認しましたので、参加される方はよろしくお願ひします。

議 長 質問等ございますか。なければその他 4 については終了いたします。  
(14 : 51)

議 長 続いて、その他 5 農業委員会監査委員の選任について、事務局より説明を求めます。

事務局 改選により前任者が退かれましたので、新しく選任くださるようお願いいたします。なお、これはみなさんが積み立てられている通帳や懇親会等の支出が正しく行われているか確認してもらうための委員です。

議 長 事務方には正しく行われていますが、襟を正すという意味で行われています。事務局では案はありますか。

事務局 委員経験が最長の 9 番委員にお願いしたいと思っております。

議 長 9 番委員と言うことですが、お願いできますか。

9 番委員 わかりました。

議 長 それでは 9 番委員にお願いいたします。以上でその他 4 については終了いたします。  
(14 : 54)

議 長 以上で全案件の審議を終了しました。只今を持ちまして、第 9 回委員会を終了します。  
(14 : 54)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 木村隆一

署 名 委 員 小館康弘